

報道機関各位

令和5年（2023年）8月24日（木）15時00分配付

| | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---|---|-----------------|---|------|-----|----|---|------|-----|--|
| タイトル | 後志総合振興局管内における「交通死亡事故多発警報」の発表について | | | | | | | | | | |
| 配付資料 | | | | | | | | | | | |
| 内容 (目的・趣旨) | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【ポイント】</p> <p>○8月21日から8月23日までの3日間で、後志総合振興局管内において、3件の交通死亡事故が発生したことから、交通死亡事故多発警報を発表します。</p> </div> <p>【概要】</p> <p>(1) 警報発表基準（総合振興局の場合） 交通死亡事故の発生状況が、3日間で次のいずれかに該当した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3件以上発生 ・2件以上で4人以上の死者が発生 <p>(2) 警報発令振興局 後志総合振興局</p> <p>(3) 警報発表者 後志総合振興局長</p> <p>(4) 警報期間 令和5年8月24日（木）～8月30日（水）の7日間</p> <p>(5) 事故発生状況</p> <p>8月21日（月） 喜茂別町（普通乗用×大型貨物） 8月21日（月） 蘭越町（普通貨物 路外逸脱） 8月23日（水） 小樽市（大型車×歩行者）</p> <p>(6) 警報発令状況 令和5年中の直近の発表は、7月25日に全道警報を発表しています。</p> <p>(7) 街頭啓発の実施 上記警報期間中に小樽市等において街頭啓発活動を実施します。（調整中）</p> | | | | | | | | | | |
| 参考 | | | | | | | | | | | |
| 報道解禁 | <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>テレビ・ラジオ・インターネット</td> <td>月</td> <td>日（ ）</td> <td>時以降</td> </tr> <tr> <td>新聞</td> <td>月</td> <td>日（ ）</td> <td>刊以降</td> </tr> </table> | テレビ・ラジオ・インターネット | 月 | 日（ ） | 時以降 | 新聞 | 月 | 日（ ） | 刊以降 | |
| テレビ・ラジオ・インターネット | 月 | 日（ ） | 時以降 | | | | | | | | |
| 新聞 | 月 | 日（ ） | 刊以降 | | | | | | | | |
| 報道（取材）に当たってのお願い | 道民への注意喚起を促すため、積極的な報道をお願いします。 | | | | | | | | | | |
| 他のクラブとの同時発表 | <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり | | | | | | | | | | |
| 担当窓口 | 後志総合振興局保健環境部環境生活課 課長 水谷 純 〒044-8588 北海道虻田郡倶知安町北1条東2丁目 TEL 0136-23-1350（公用携帯12745） | | | | | | | | | | |

後志総合振興局管内の「交通死亡事故多発警報」の発表について

令和5年8月24日
北海道後志総合振興局

| 項 目 | 内 容 | 備 考 |
|------------------|--|--|
| 1 警報発表事由等 | <p>(1) 交通死亡事故発生状況</p> <p>① 令和5年8月21日(月)午前1時36分頃 虻田郡喜茂別町字鈴川先路上 正面衝突(普通乗用×大型貨物) 死者1人(普通乗用 25歳男性)</p> <p>② 令和5年8月21日(月)午後10時33分頃 磯谷郡蘭越町字田下先路上 車両単独(普通貨物 路外逸脱) 死者1人(普通貨物 18歳男性)</p> <p>③ 令和5年8月23日(水)午後1時58分頃 小樽市塩谷1丁目先路上(大型貨物×歩行者) 死者1人(歩行者 58歳女性)</p> <p>(2) 警報発表 後志総合振興局管内における交通死亡事故件数3日間で3件となり、警報発表基準に達したことから、交通死亡事故多発警報実施要領に基づき、8月24日に後志総合振興局長名で管内に交通死亡事故多発警報を発表します。</p> <p>※ 後志総合振興局管内 (4警察署、1市、11町、5村)</p> <p>○ 小樽署：小樽市</p> <p>○ 余市署：余市町、積丹町、古平町、仁木町、赤井川村</p> <p>○ 倶知安署：倶知安町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町</p> <p>○ 京極町</p> <p>○ 岩内署：岩内町、共和町、泊村、神恵内村</p> | <p>※警報発表 8月24日 15:00</p> <p>※後志総合振興局管内の警報発表基準 3日間で3件以上</p> <p>※後志総合振興局管内の警報発表は初めて</p> <p>※8/23現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年死者 78人 ・前年比 +14人 ・後志管内死者数 5人 ・前年比 +1人 |
| 2 警報期間 | 令和5年8月24日(木)～8月30日(水)までの7日間 | |
| 3 各機関による推進事項 | <p>(1) 後志総合振興局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体への周知 ・広報車を活用した広報啓発活動の実施 ・自治体、安協、安管等の交通関係機関・団体との啓発活動の実施 <p>(2) 市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報車等を活用した地域住民への周知 ・公共施設等における交通事故防止啓発活動の実施 ・交通指導員等による街頭指導の強化 <p>(3) 北海道警察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通指導取締りの強化 ・幹線道路におけるレッド警戒活動等の「見せる警戒活動」の徹底 ・交通安全情報の発信 ・道路情報板(小型情報板)を活用した地域住民への周知 ・交通安全アドバイザーを活用した情報発信や道路情報センターへの情報提供 <p>(4) 道路管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報の実施 <p>(5) 安協、安管、トラック協会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傘下団体・事業所への警報発表周知と交通事故防止活動の展開 | |
| 4 運転者等への注意喚起のお願い | <ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車・二輪車は制限速度を遵守 ○ 交差点では、信号に従い、また、一時停止し、確実に安全確認 ○ シートベルト全席着用 ○ 居眠り運転等の防止 ・旅行等で長距離運転をする場合は、余裕のある運転計画、こまめな休憩の確保 ・同乗者は運転手に声かけ、注意喚起 ○ 脇見運転、スマートフォン等を使用しながらの運転はしない。 | |